

第 28 回理事会議事録

令和元年6月4日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

公益財団法人 中国残留孤児援護基金
第 28 回理事会議事録

1. 招集年月日 平成 30 年 10 月 22 日
2. 開催場所 「田中田村町ビル 5 階 5 D 室」
東京都港区新橋 2-12-15
3. 開催日時 令和元年 6 月 4 日（火） 午後 3 時
4. 理事現在数 4 名
5. 出席理事数 4 名
(出席者) 鎌田 ケイ子、小林 悅夫、炭谷 茂、鶴 精三
(監事出席) 高橋 忠夫、森居 秀彰

6. 議案等

- (1) 第 1 号議案
「平成 30 年度事業報告及び決算書」の件
- (2) 第 2 号議案
「事業安定化準備資産取扱規則」改正の件
- (3) 第 3 号議案
「第 13 回評議員会の開催に伴う評議員召集」の件
- (6) 報告事項等
 - ① 「職務執行状況報告（理事長）」
 - ② 「職務執行状況報告（常務理事）」
 - ③ 「第 29 回臨時理事会の決議の省略による実施」の件

7. 開会、定足数確認、挨拶、議長・議事録署名人

事務局から理事現在数 4 名中、出席者は 4 名であり、定足数である理事現在数の過半数以上に達した旨報告。

次に、炭谷代表理事（以下「理事長」という。）が開会の挨拶を行い、定款第 37 条に基づき理事長である炭谷氏が議長となり、議案の審議に入った。

議事録署名人は、定款第 45 条に基づき、炭谷理事長、高橋監事、森居監事とする。

8. 議事の経過及び結果

- (1) 第 1 号議案 「平成 30 年度事業報告及び決算書」の件
議案書に従い事務局から以下のとおり説明した。
 - ① この事業報告及び決算書（以下「報告書」という）は、内閣府に対して報告すべきもので、公益財団法人移行後の第 8 事業年度の報告書であり、事業期間は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日迄となること。

- ② 平成 30 年度事業計画に掲げた「基本方針」(1. 「4ヶ年方針」に基づき事業再編を進めること、2. 財政均衡に努めること、3. 労務管理体制の改善を進める)の達成状況。
- ③ 「公1」の3事業、「公2」の12事業についての平成30年度の実施状況
- ④ 平成30年度決算書(財務諸表等)のポイント

続いて高橋監事から平成30年度の財産状況、理事の業務執行状況について適正に行われている旨の報告がなされた。

以上、第1号議案について議長が諮ったところ事務局提案どおり全会一致で承認された。

なお、各理事等からの主な質疑等は次のとおり。

(鎌田理事)

帰国者一世の介護支援モデル研究の中で、介護状況のアンケートを実施し、現在回収集計中とのことだが、どのくらいの数が戻ってきているのか。

(事務局)

今のところ1300～400件ぐらい戻ってきたが、通常よりもかなり高い回収率と考える。アンケートは、世帯別に送付したが、一世本人用と配偶者用の2種類用意し、それを1セットにして送付した。戻りは、2通返してくるケースもあれば、一世或いは配偶者どちらかが亡くなっているため、1通のケースもある。

(鎌田理事)

アンケートはどのような形で出されたのですか。また、その数は。

(事務局)

援護基金の機関紙は一世本人あてに送付していますが、その機関紙に同封する形で送付した。数は、2500件ほどです。

(鎌田理事)

2500件は世帯別ですね。回収率が高いのは、戻ってきた約1300件は個数で、これは別々に数えているからですね。

(鶴理事)

就労支援の関係で、無料職業紹介事業所を設けておりますが、実質動いていないのはどういうことか。

(事務局)

この事業は、指定寄附金の運用益の使途が拡大されるという見通しのもと始めようとした事業の一つで、一応始めるための許可は取ったが、実際に実施と

となると専門の職員を雇うこと等、諸々の費用がかかることになるが、一方で使途拡大が頓挫したことにより、財政面で見通しが立たなくなり、現在も実施することが困難になっている。

(2) 第2号議案 「事業安定化準備資産取扱規則」改正の件

議案書に従い事務局から以下のとおり説明した。

第2号議案については、事業安定化準備資産が管理目的事業に使用されていない現状と取扱規則との整合性を保つため、規則から「法人会計」の文言を削除することとした。

以上、第2号議案について議長が諮ったところ事務局提案どおり全会一致で承認された。

(3) 第3号議案 「第13回評議員会の開催に伴う評議員召集」の件

議案書に従い事務局から以下のとおり説明した。

「定款」第22条の規定により、評議員会は理事会の決議に基づき理事長が招集することになるが、次の議案を諮るため令和元年6月21日付、評議員を招集したい。

- ① 「理事の選任」の件
- ② 「監事の選任」の件
- ③ 「評議員の選任」の件
- ④ 「評議員及び役員の報酬並びに費用に関する支給基準」の改正の件
- ⑤ 「平成30年度事業報告及び決算書」の件

以上、第3号議案について議長が諮ったところ事務局提案どおり全会一致で承認された。

以上で本日予定の議事が終了したが、引き続き「報告事項等」の報告が行われた。

(6) 報告事項等

- ① 職務執行状況報告（炭谷理事長、第27回理事会以降）

炭谷理事長から次の職務執行状況報告があった。

概ね毎月一回、常務理事（事務局長）から報告を受け必要事項について決裁を行った。

主な職務執行については、次のとおり。

- ・第 27 回理事会の議事録、及び、同理事会で承認された平成 31 年度の事業計画及び予算を当局に届出ることに伴う諸々の決裁
- ・債券の売買に関する決裁
- ・職員給与規程の改正案及び臨時職員等手当基準の改正案の決裁
- ・平成 30 年度の事業報告書及び決算書等の作成に関連する決裁
- ・平成 31 年度団体助成事業案の決裁
- ・事業安定化準備資産取扱規則改正案の決裁
- ・評議委員、役員等の任期満了にともなう候補者選任案についての決裁等
- ・個人情報保護に関する平成 30 年度の取組状況報告の決裁

② 職務執行状況報告（小林常務理事）

前回理事会以降本日まで、原則本部職員と同様に出勤し、特にこの時期は年度末、年度始めに関わる諸々の事務の決裁を行った。定例の事務事項については、特に大きな変化はない。

③ 第 29 回臨時理事会について

小林常務理事から、令和元年 6 月 21 日開催の第 13 回評議委員会終了後、第 29 回臨時理事会（書面）を「決議の省略」により実施する旨、連絡があった。

以上をもって第 28 回理事会の議案全部の審議を終了したので、議長は閉会を宣し解散した。（閉会時間：午後 4 時 05 分）

上記の議事録が正確であることを証するため、出席した理事長及び監事は記名押印する。

令和元年 6月 18 日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

理 事 長 炭 乃 五

監 事 高 橋 忠 先

監 事 木 居 秀 幸